






令和4年 **10**月の**安らぎ**通信

目次

- (1)  災害に備えて家庭で取り組む対策
- (2)  耐震不足 全国に 1100 棟 大規模建築、震度 6 強で倒壊恐れ
- (3)  赤字区間 26% 災害リスク 存続議論の行方左右
- (4)  災害弱者 避難計画進まず 高齢者・障がい者
- (5)  水害損失 1 兆円規模に 国交省、5 年平均



(1) 災害に備えて家庭で取り組む対策

☆家具の置き方を工夫する

*転倒を防ぐために家具は壁に固定。

*寝室や子ども部屋にはなるべく家具を置かない。

・置く場合は背の低い物を選び、倒れた時に出入り口をふさがらない向きや配置に。

☆食料・飲料などを備蓄する

*飲料水や保存のきく普段利用している食品などを備蓄。

・住人の 3 日分、大規模災害発生時は 1 週間分の備蓄が望ましい。

*風呂に水を張っておき、トイレなどに使用する生活用水も確保。

☆非常用持ち出しバッグを準備する

*非常時に持ち出すものを予めリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておく。

*内容例

・飲料水、食料品（カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）

・貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）

・救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）

・ヘルメット、防災頭巾、マスク、軍手

・懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器

・衣類、下着、毛布、タオル

・洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、携帯トイレ

・乳児がいる場合はミルク、紙おむつ、哺乳瓶など

☆安否確認方法や集合場所を話し合っておく

*171 に電話をして伝言を録音・再生できる「災害用伝言ダイヤル」
*インターネットを通じて文字情報を登録・閲覧することができる「災害用伝言版」など。

☆避難場所や経路を確認する

*ハザードマップポータルサイトなどを見て、避難場所と経路を確認。
*災害の種類によって安全な避難場所は異なるため、適している避難方法を家族や周りの人と話し合う。

(2022年9月1日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 耐震不足 全国に 1100 棟



大規模建築、震度 6 強で倒壊恐れ

改修費用の捻出 壁に 昨年 4 月時点

- *全国の大規模な建築物に耐震化の遅れ。
 - ・2021年4月時点で約1100棟が震度6強以上の地震で倒壊する恐れ。
 - ・いずれも40年以上前の旧耐震基準に基づいて建てられ、商業ビルや宿泊施設などでは改修費用の捻出や営業・利用との両立が壁。
 - *旧耐震基準は震度5強程度の想定で、1981年に震度6強~7程度でも倒壊・崩壊しないよう規定を強化。
 - *2013年に施行した改正耐震改修促進法は、不特定多数が利用する旧基準に基づく大きな建築物を「要緊急安全確認大規模建築物」と定義。
 - ・所有者に耐震診断を求め、自治体は結果を公表。
 - ・改修工事は義務付けていません。
 - *2021年4月時点で、要緊急安全確認大規模建築物11,026棟のうち、震度6強以上で倒壊や崩壊の危険性が「高い」または「ある」と診断された建物は1109棟。
 - *耐震化が進まない主な要因は費用。
 - ・国などは大規模建築物への耐震改修の補助制度を設けていますが、割合は最大の場合で約3分の2。
 - ・補助を受けても事業者側の負担額は、多くの場合で億単位に。
 - *国は2025年をめどに、ほぼすべての要緊急安全確認大規模建築物の耐震不足解消を目指しています。
- ※要緊急安全確認大規模建築物：

*改正耐震改修促進法に基づき、旧耐震基準で建てられた不特定多数の人が利用する大規模建築物のうち、耐震診断の実施と自治体への報告が義務付けられた建物。

*対象は3階建5000M²以上の店舗や宿泊施設、病院のほか、2階建て3000M²以上の小中学校など。(2022年9月2日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 赤字区間 26% 災害リスク 存続議論の行方左右

JR 62 路線、土砂・浸水区域 1140 キロ 日経調査

*JRの赤字区間の26%に土砂災害や洪水のリスク。

*1kmあたりの1日平均利用者数を表す「輸送密度」が1000人未満の赤字区間は62路線で計4440kmあり、うち約1140kmにリスク。

*60路線の約450km(赤字区間の10%)、水防法に基づく洪水浸水想定区域にかかるのは55路線の約760km(同17%)。

(2022年9月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 災害弱者 避難計画進まず 高齢者・障がい者

自治体の3割未着手 住民らがルート作成も

*災害時に自力で逃げるのが難しい高齢者や障がい者の避難手順を決めておく「個別避難計画」の作成が進んでいません。

・2021年に自治体の努力義務他になりましたが、1741市区町村のうち3割が未着手。

*国は2013年に災害対策基本法を改正し、市町村に「要支援者名簿」の作成を義務付け。

*個別避難計画が必要な人は全国に約780万人。

・うち要介護で浸水想定区域に住むなど計画作成の優先度が高い高齢者らを約250万人と推計。

*2022年1月時点で要支援者全員の避難計画の作成を終えたのは、全国1741市区町村のうち8%。

・「一部の対象者で作成済み」が59%、1人分も作れていない未着手の自治体が33%。

*避難計画では、災害弱者の避難誘導を担う人を近隣住民の中から選ぶケースが多くあります。

- ・命に関わる責任の重さから、担い手となるのをためらう人も。
- *避難計画の作成には危機管理を担う防災部門と、高齢者らの生活を支える福祉部門の連携が重要。
- *住民独自の取り組みも。
- ・約 300 世帯が住む神奈川県横須賀市の大型マンションでは約 30 世帯ごとに「避難誘導班」をつくり、災害時の集合場所や避難ルートを決めています。高齢者らの支援役は班長が選びます。
- *災害時には共助が大事。

☆個別避難計画

- *災害時に高齢者や障がい者らが円滑に避難できるように作成。
- *避難場所や移動経路、避難を支援する人などを決めておき、支援者の氏名や連絡先も記載。

(2022 年 9 月 13 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(5) 水害損失 1 兆円規模に 国交省、5 年平均

気候変動で、移住は進まず

- *2021 年の国内の水害被害額（暫定値）は 3700 億円で、5 年間の平均で初めて 1 兆円を超えました。
 - *直近の 2017~2021 年は 1 兆 320 億円で、2012~2016 年の 3820 億円の約 2.7 倍。
 - *被害額は建物といった物的な損失のみを集計。
 - *産業革命前から気温が 2 度上昇するシナリオでは日本の降水量は 1.1 倍、洪水発生頻度は約 2 倍になる見通し。
 - ・4 度上昇する場合は、洪水リスクは約 4 倍に。
 - *政府は水害発生リスクの高い地域を「浸水被害防止区域」と位置づけ、住民に安全な場所への移住を促します。
 - ・5 戸以上の集団移転が対象。
 - ・移転先の住宅・土地の購入に絡むローンの利子相当額や引っ越し費用などを支援。
 - *現行法では災害リスクが高いからといって住民に移転を強制できません。
- (2022 年 9 月 18 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

